



日々練習を重ねているクワイアチャイムの演奏



防災を楽しく伝えるため活動する
安齋さん、城島さん、和多さん（左から）

クワイアチャイムは、音階のある打楽器で透明感のある音の特徴です。腕全体を振ってチャイムを鳴らします。高音は短くて軽く、低音になればなるほど長く重くなります。そのため、振り遅れたり早すぎたりして、なかなか楽譜通りにはいかず、不協和音が響くこともあります。練習を重ねていくうちにリズムがそろい、強弱の区別がつくようになります。互いの響きが聞き取れるようになると

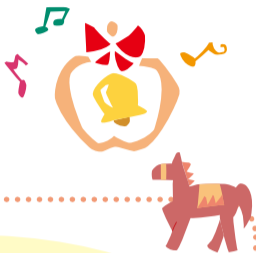
▽安齋令子さん（赤間西）
入団のきっかけは市広報紙での募集記事でした。年齢が心配でしたが、団員のみなさんに助けられて今日まで頑張ることができました。

女性消防団員は、主に防火啓発・指導などの予防を中心とした活動を実施しています。みなさんに、防災について少しでも楽しく親しみやすく伝えるため、クワイアチャイムの演奏や芝居をします。今回は、演奏の練習風景を紹介し

まごごと!女性消防団員



心に残る
防火指導を
目指します



入団7年目の団員のコメント

▽和多幸子さん（東郷）
東日本大震災後、防災に対する意識の高まりを感じます。必要とされることを、女性の視点で考え、活動につなげていくことができたいと思います。

▽和幸子さん（東郷）
東日本大震災後、防災に対する意識の高まりを感じます。必要とされることを、女性の視点で考え、活動につなげていくことができたいと思います。

た。正月の出初め式では毎年無災害を祈願します。これからも祈りを込めて活動を続けていきます。

▽城島政子さん（自由ヶ丘）
いきいきサロンの防火指導で「ありがとうございませ」と笑顔で声をかけられると、私も笑顔になれます。その瞬間がうれしくてたまりません。笑顔のキャッチボールが続けられたら最高です。



「わらべうた」で遊んでみよう

「わらべうた」で子どもと遊んだことはありますか？「わらべうた」は育児中のお母さんやお父さんが、穏やかに子どもと向き合う方法の一つとして、昔から受け継がれてきました。

「わらべうた」には、子どもを膝の上に乗せて顔や体に触れて遊ぶもの、子どもが自分の手を使って遊ぶもの、友達と一緒に遊ぶものなど、いろいろな種類があり、いずれもスキンシップの良いきっかけになります。

えほんのへや（メイトム宗像内）で実施している「おはなし会」では、絵本の読み聞かせの他、「わらべうた」で親子遊びをしています。小さいころに歌っていた歌を、子どもと一緒に楽しんでみませんか。

市民図書館にある「わらべうた」の本

- ▽『藤田浩子のわらべうたあそび・このゆびと一まれ』
＝藤田浩子／案（アイ企画）
- ▽『わらべうたであそびましょ!』
＝さいとうしのぶ／編・絵（のら書店）
- ▽『おてらのつねこさん』
＝やぎゆうげんいちろう／作（福音館書店）
- ▽『はじめてうたう・わらべうたセレクト50』
＝加藤ときえ／著（明治図書）

えほんのへやの「おはなし会」

- | | |
|---|--|
| 【赤ちゃんのおはなし会】
●日時 毎週木曜日
*最終木曜日は休み
▽0歳児対象=11:00~11:30
▽1歳児対象=11:30~12:00 | 【小さい子のためのおはなし会】
●日時 毎週金曜日
11:00~11:30
●対象 未就学児 |
|---|--|

■問い合わせ先 市民図書館 ☎(37)1321

暴力団は絶対に許さない!

暴力団対策法と県暴力団排除条例の改正



県内に本拠地を置く指定暴力団（暴力団対策法に基づき公安委員会が指定した悪質性の高い暴力団）は、5団体と全国最多です。県民、事業者らが一体となって「暴力団のいない安全・安心な街、福岡」をつくるため、暴力団対策法と県暴力団排除条例への理解と協力をお願いします。

暴力団対策法

暴力的要求行為（第9条）が21項目から27項目へと規制範囲が拡大され、昨年10月30日（一部本年1月30日）から施行されています。

●追加項目

- ▽金融機関に対する口座開設要求
- ▽宅建業者らに対する不動産取引要求
- ▽建設業者に対する建設工事要求
- ▽施設管理者に対する施設利用要求
- ▽談合入札要求
- ▽証券会社などに対する金融商品取引要求

県暴力団排除条例

暴力団排除に立ち上がる事業者を保護し、特定の事業者に対する、暴力団の不当な影響を排除するための措置が追加規定され、6月1日から施行されています。

●追加項目

- 暴力団員が縄張りの設定・維持目的で、特定接客業者、県内の建設工事関係者、それらの代理人、使用人、その他の事業者に対して実施する、次のことを禁止
- ▽事業所・居宅への立ち入り
- ▽文書の送付
- ▽架電（電話をかけること）
- ▽ファックスやメールの送信
- ▽義務のない面会などを要求
- ▽つきまといや事業所・居宅付近のうろつき

【暴力団に関する相談窓口】

- ▽暴力追放ダイヤル・みかじめ通報ダイヤル（警察本部）
☎092(622)0704
- ▽暴力追放ダイヤル（北九州市警察部）☎093(582)8930
- ▽（公財）福岡県暴力追放運動推進センター ☎092(651)8938
- ▽宗像警察署 ☎(36)0110

好評発売中! 広告主を募集 広報紙とホームページ

市では、平成18年10月から市の広報紙とホームページに有料広告を掲載しています。あなたも広告を出してみませんか。

◎広告の規格と掲載料（このほかにも1/3ページ、1/2ページ、1ページの規格があります）

規格	広告の大きさ	料金(1枠1月につき)	色数
1号	縦 5.9cm 横 12cm	1枠当たり 20,000円	白黒1色
2号	縦 5.9cm 横 24cm	1枠当たり 36,000円	白黒1色

※1年間に12号以上掲載を希望する場合は10%、6号以上掲載を希望する場合は5%を掲載料から割り引き

◎締め切りは掲載希望号の2カ月前

規格	料金(1枠1月につき)
天地 縦 50ピクセル 左右 横 160ピクセル データ容量 20キロバイト以内 形式 Jpeg, Gif形式, Flash形式のいずれかでALT属性テキストデータ, 全角20文字以下	トップページ 15,000円 トップページ外 10,000円

市では今後、印刷物などにも有料広告を掲載し、歳入の確保に努めていく予定です。皆さまのご理解と協力をお願いします。

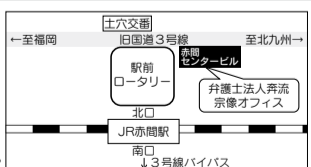
■問い合わせ先 秘書政策課広報・報道担当 ☎(36)1055

弁護士法人 奔流 LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

法律事務所宗像オフィス

所長弁護士小出真実（福岡県弁護士会）
初回相談料無料（1時間）

電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。



宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階
TEL 0940-34-1110 FAX 0940-34-1100

弁護士法人奔流が運営する法律事務所 <http://www.bengoshi-honryu.com/>
〈本部事務所〉福岡市東区馬出 2-1-22 福岡五十蔵ビル 2階 TEL092-642-8525
法律事務所直方オフィス TEL0949-29-7457 法律事務所田川オフィス TEL0947-46-4655 法律事務所朝倉オフィス TEL0946-23-9933 法律事務所飯塚オフィス・飯塚無料法律相談室 TEL0948-43-8050 TEL0948-43-8891